

人手不足・社員の定着でお悩みの事業主様！

# 職場に「イクメン効果」を！

～両立支援に関する工夫～



## 取組事例紹介

※印部分：「AICHI WISH企業認定制度」★に該当

業種：小売業 従業員数：50名

人材確保には、仕事と育児とのワーク・ライフ・バランスの実現が重要と捉え、男性労働者が育児休業を取れるように周知・勧奨を行った。

- 子が生まれる予定の男性職員に対し、育児休業を取得するよう勧奨した。
- 社内説明会を行い、男性が育児休業を取得する意義を説明し、関係労働者らの理解を得るとともに、育児休業が円滑に取れるように業務量・配置等を見直した。

【男性育休取得時には助成金】  
○出生時両立支援助成金（出生時両立支援コース）により、最大72万円の助成金が受けられる。  
※助成金には一定の要件があります。

- ・男性職員が育児休業を取得し、その取得率および男性社員の経験談等をホームページ等で積極的にPRしたところ、企業イメージ向上につながった。
- ・企業内においても、従業員満足度が高まり、離職率が低下した。
- ・人材が確保されたことにより、残業時間が短縮され、36協定の上限を見直した※。

## 御社の働き方改革を「働き方改革推進支援センター」は応援します！

そのほかの事例紹介、働き方改革の活用方法等については、「愛知県働き方改革推進支援センター（平成30年度実施機関：愛知県社会保険労務士会）」で相談を受け付けています。

■ 本 部：名古屋市熱田区三本木町3-1

☎0120-868604

✉ hatarakikata@aichi-sr.com

■ 豊橋出張所：豊橋市花田町字石塚42-1（豊橋商工会議所内）

☎0800-200-5262

✉ hatarakikatatoyo@aichi-sr.com